

令和3年度事業計画・予算について（案）

令和3年3月19日
全国農業再生推進機構

令和3年度事業については、コロナ禍が続くとの想定のもと、関係者の安全の確保を図りつつ、以下のとおり事業を実施する。

I. 令和3年度事業計画

1. 実需者と産地とのマッチング支援（原則オンライン）

ここ数年、中食・外食等の業務用向けのミスマッチが続いていることに対して、実需者と産地とのマッチングに向けた全国的な機運を醸成していく観点から、セミナーや商談会を開催する。

2. 輸出事業者と産地とのマッチングの支援（原則オンライン）

令和2年11月30日に閣議決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」にて、米については、「海外で評価される日本の強み」があり、輸出拡大の余地が大きい品目のひとつとして、政策資源を重点的に投入することとされている。

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、米の需給の安定や食料自給率・食料自給力の向上、米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場への進出を図り、輸出を拡大していくことが有効な手段である。

平成25年の和食文化のユネスコ無形文化遺産登録を契機に海外において和食の人气が向上したことにより、今後更に和食の評価を高める取組みとして、産地と輸出業者のマッチングを図る取り組みは重要である。

このため、輸出用米のマッチングに取り組むこととし、本取り組みが米の輸出増加への契機となるよう関係者と連携を図る。

3. 会員関係者との連携や需要に応じた生産・販売の推進

(1) 需要に応じた生産・販売に関する情報発信・共有

需要に応じた生産・販売を図るためには、国、地方公共団体、産地・生産者が一体となってオールジャパンで取り組む必要があることから、会員をはじめ関係者が今後の事業を判断するうえで重要であることをふまえてHP等を通じて情報発信・共有を行う。

(2) 会員関係者と連携した米の消費拡大に向けた取り組み推進

人口減少等やコロナ禍による外食自粛などによる米の消費減退に対して、HP等で米消費拡大に関する情報提供を行うなど、関係者と連携した取り組みを検討する。

4. 会員間の情報交換および会員拡大

事業の推進に関しては、総会や幹事会等を通じ、会員間での情報交換および連携した取り組みを行うとともに、関係者のさらなる参画に向けて、会員拡大に向けた取り組みを引き続きすすめる。

II. 令和3年度予算

I. 1および2については、「米穀周年供給・需要拡大支援事業のうち業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援」を活用する。その際の必要な収入・支出額については、周年事業の申請結果等をふまえて対応することとする。

令和3年度予算については、会員からの会費徴取は行わない。事務局運営にかかる人員および諸経費については事務局を担当するJA全中にて対応する。

なお、今後の事業実施状況をふまえて、会員からの会費徴収等、必要な財政措置等について、会員間での協議等により対応を検討する。

以上